

保育関連施設等における新型コロナウイルス感染症対策関連事業

国予算（補助対象期間）	保育所・幼保連携型認定こども園・認可外保育施設等	放課後児童クラブ等地域子ども・子育て支援事業
<p>I</p> <p>一次補正予算 (令和元年度～令和2年度対象)</p>	<p>国事業：保育対策総合支援事業費補助金 目的：衛生用品・備品等の購入経費の補助 対象：認可保育所、幼保連携型認定こども園 認可外保育施設（居宅訪問型を除く） 上限額：1施設当たり50万円 ※令和元年度と2年度を合算して50万円が上限額となる。</p>	<p>国事業：子ども・子育て支援交付金 目的：衛生用品・備品等の購入経費の補助 対象：放課後児童健全育成事業、利用者支援事業、延長保育事業 子育て短期支援事業乳児家庭全戸訪問事業、養育支援事業 地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業、病児保育事業 ファミリー・サポート・センター事業 上限額：1事業等当たり50万円 ※令和元年度と2年度を合算して50万円が上限額となる。</p>
<p>II</p> <p>二次補正予算 (令和2年度対象)</p>	<p>国事業：新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金 目的：衛生用品・備品等の購入経費の補助【Iと同様】 人件費等のかかり増し経費の補助【Iに追加】 対象：Iに児童厚生施設を追加 上限額：1施設当たり50万円 ※上記Iの額によらず令和2年度分で50万円が上限額となる。</p>	<p>国事業：新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金 目的：衛生用品・備品等の購入経費の補助【Iと同様】 人件費等のかかり増し経費の補助【Iに追加】 対象：Iと同様 上限額：1施設当たり50万円 ※上記Iの額によらず令和2年度分で50万円が上限額となる。</p>
<p>III</p> <p>三次補正予算 (令和2年度～令和3年度対象)</p>	<p>国事業：保育対策総合支援事業費補助金 目的：衛生用品・備品等の購入経費の補助 人件費等のかかり増し経費の補助 対象：I、IIに認可外保育施設の居宅訪問型を追加 上限額：定員19人以下 30万円 定員20人以上59人以下 40万円 定員60人以上 50万円 児童厚生施設及び認可外の居宅訪問型 30万円 ※I、IIの額によらず令和2年度及び令和3年度を合算して 上記金額が補助の上限額となる。</p>	<p>国事業：子ども・子育て支援交付金 目的：衛生用品・備品等の購入経費の補助 人件費等のかかり増し経費の補助 対象：Iと同様 上限額：放課後児童健全育成事業 1支援の単位当たり 定員19人以下 30万円 定員20人以上59人以下 40万円 定員60人以上 50万円 延長保育事業 事業を実施する保育所等の補助基準額の1/2以内 その他の事業 1か所（1市区町村）当たり 30万円 ※I、IIの額によらず令和2年度及び令和3年度を合算して上記 金額が補助の上限額となる。</p>

児童福祉施設等で働く方のための 新型コロナウイルス感染症相談窓口を設置しました

児童福祉施設等は、新型コロナウイルス感染症に対して、適切な感染防止対策を行った上で事業継続が求められており、施設等で働く職員の皆様は、感染対策に関する不安や疑問を抱えながら、懸命に業務に従事されていると思います。

北海道では、こうした現状を踏まえ、児童福祉施設等で働く皆様の不安や悩み、精神的な負担を軽減するための専用相談窓口を設置いたしました。

■相談窓口の内容

新型コロナウイルス感染拡大防止に関する相談

感染拡大防止のための具体的な対策に関する疑問や、入所施設で感染者が出た際のゾーニングのあり方など、感染拡大防止に関する基本的な知識から高度専門的な知識まで、感染症の専門相談員が電話や訪問により対応いたします。

【相談の具体例】

- ・おもちゃの消毒方法を教えてほしい
- ・子どもたちの手指消毒の方法やタイミングを教えてください

職員の方のメンタルヘルスに関する相談

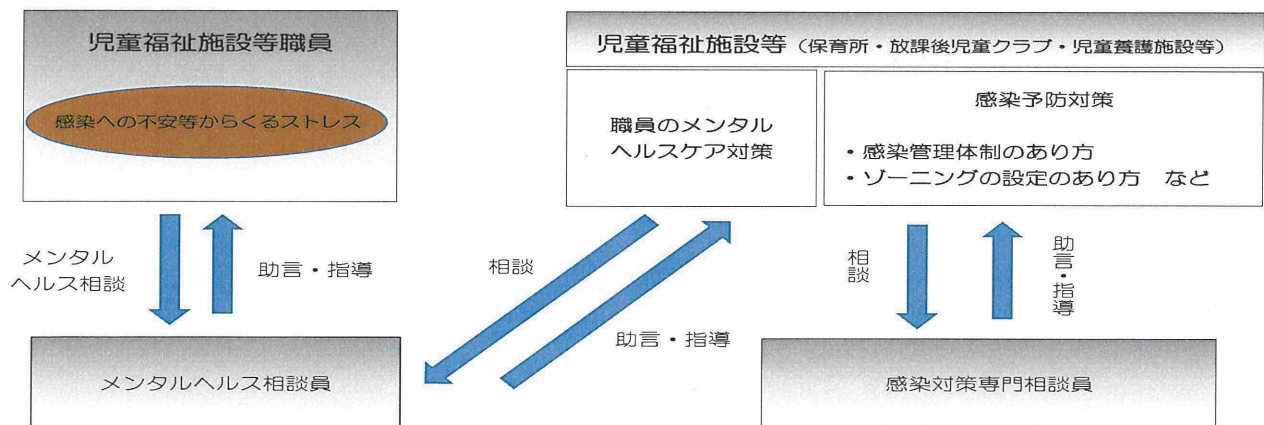
児童福祉施設等に勤務する職員の方個人が、感染への不安等からくるストレスによる心理的不調を感じた時に、相談対応専門の職員が電話等により対応いたします。

【相談の具体例】

- ・最近イライラしやすくなった
- ・よく眠れない
- ・自責的になる



■相談対応のフロー図



～連絡先～

新型コロナウイルス感染拡大防止に係る相談 **080-8282-9648**
 北海道保健福祉部子ども子育て支援課 (平日のみ) 9:00～17:00

職員の方のメンタルヘルスに関する相談 **080-8282-9649**
 北海道立精神保健福祉センター (平日のみ) 9:00～17:00

※メンタルヘルスの相談対象は事業所所在地が札幌市を除く施設等の職員の方となります。